

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考
次世代医療機器評価指標作成事業 再生医療分野	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長高見澤博 世田谷区上用賀1-18-1	平成22年9月1日	大阪大学 大学院医学系研究科 長 平野 俊夫 大阪府吹田市山田丘2番2号	国が承認を与えることとなる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相反の無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令102条の4第3号により随意契約を締結した。	-	4,700,000	-	0	

<p>次世代医療機器評価指標作成事業 コンピュータ診断支援装置 一式</p>	<p>支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長高見澤博 世田谷区上用賀1-18-1</p>	<p>平成22年9月1日</p>	<p>国立大学法人群馬大学 研究推進部長 野田 潔 群馬県前橋市荒牧町 四丁目2番地</p>	<p>国が承認を与えることとなる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相反の無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令102条の4第3号により随意契約を締結した。</p>	<p>—</p>	<p>4,700,000</p>	<p>—</p>	<p>0</p>	
<p>次世代医療機器評価指標作成事業 カスタムメイド分野</p>	<p>支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長高見澤博 世田谷区上用賀1-18-1</p>	<p>平成22年9月1日</p>	<p>東邦大学医学部 医学部長 黒田 優 東京都大田区大森西 5-21-16</p>	<p>国が承認を与えることとなる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相反の無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令102条の4第3号により随意契約を締結した。</p>	<p>—</p>	<p>4,700,000</p>	<p>—</p>	<p>0</p>	

<p>次世代医療機器評価指標作成事業 テーラーメイド医療用診断機器一式</p>	<p>支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長高見澤博 世田谷区上用賀1-18-1</p>	<p>平成22年9月1日</p>	<p>一般財団法人JBCRG 代表理事 戸井 雅 和 東京都文京区本郷3丁目14番16号</p>	<p>国が承認を与えることとなる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相反の無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令102条の4第3号により随意契約を締結した。</p>	<p>—</p>	<p>4,700,000</p>	<p>—</p>	<p>0</p>	
<p>遺伝子組換え食品検査の外部精度管理</p>	<p>支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長高見澤博 世田谷区上用賀1-18-1</p>	<p>平成22年9月1日</p>	<p>(財)食品薬品安全センター 理事長 網野豊 神奈川県秦野市落合729番地5</p>	<p>公募を実施し、応募のあった者が同一者であったため会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約</p>	<p>—</p>	<p>4,803,750</p>	<p>—</p>	<p>0</p>	

IPAアカデミックライセンス 1PK 1点	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究 所総務部長高見澤博 世田谷区上用賀1-18-1	平成22年9月6日	岩井化学薬品株式会 社 代表取締役社長 岩 井 正雄 東京都中央区日本橋 本町3-2-10	予定価格が160万円を超え ない物品の購入であること から、予算決算及び会計令 第99条第3号に該当するた め。	-	1,155,000	-	0	少額随契
--------------------------	--	-----------	--	--	---	-----------	---	---	------

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

(別紙様式4)